

平成27年第3回定例会会議録（第1号）

平成27年9月7日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
教育長	寺岡悌二君	水道企業管理者	永井正之君
監査委員	恵良寧君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
監査事務局長	悴田浩治君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
政策推進課長	本田明彦君		

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	穴井寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

平成27年9月7日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第71号 平成27年度別府市一般会計補正予算（第3号）
議第72号 平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第73号 平成27年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議第74号 平成27年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議第75号 平成27年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議第76号 平成27年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議第77号 平成26年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成26年度別府市水道事業会計決算の認定について
議第78号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について
議第79号 別府市職員の再任用に関する条例等の一部改正について
議第80号 別府市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
議第81号 別府市手数料条例の一部改正について
議第82号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議第83号 別府市奨学金に関する条例の一部改正について
議第84号 別府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について
議第85号 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議第86号 別府市空家等対策条例の制定について
議第87号 土地の売払いについて
- 第4 議第88号 副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（堀本博行君） 平成27年第3回別府市議会定例会は成立をいたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、3番・安部一郎君、8番・森山義治君、12番・松川章三君、以上3名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日7日から25日までの19日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日7日から25日までの19日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第71号平成27年度別府市一般会計補正予算（第3号）から、議第87号土地の売り払いについてまで、以上17件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成27年第3回市議会定例会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げます、あわせて今回提出をした諸議案の概要について御説明申し上げます。

まず、総合戦略策定の取り組みについてです。

6月29日に本市の将来展望を示す人口ビジョン及び今後5カ年の総合戦略を策定するために、べっぷ「感動・共創・夢」会議を設置しました。多様な意見を総合戦略に反映させるため、市民の代表及び「産官学金労言」各界の方々24名を委員に委嘱し、これまで4回の会議をすべて一般公開のもとで開催しました。

会議には、同じく6月29日に委嘱した総合政策アドバイザーも参加し、本市の現状や特性について、委員と意見交換や情報交換を行うとともに、各分野の専門知識と経験等に基づく御意見、御助言をいただきながら、策定作業を進めています。

また、8月1日には、市民の方々が自由に参加できるべっぷ「感動・共創・夢」会議市民拡大版を開催しました。開催に当たり、市民の方々の多種多様な意見を伺うため、参加者募集等は行わず、当日受け付けによる自由参加とし、ワークショップ形式による自由な討議を行う場としました。

会議では、活発な議論が展開され、たくさんの貴重な御意見や御提言など、参加者の熱い思いをいただきました。

このような声を本市の将来展望を描く総合戦略に反映し、地方創生に意欲的に取り組むとともに、「別府をひとつに」をさらに浸透するために、積極的に市民の声を反映できる機会の場を創造してまいります。

そのような中、8月20日に開催した第4回べっぷ「感動・共創・夢」会議を高市総務大臣に御視察いただきました。

大臣からは、「市民の皆様が総力を挙げて知恵を出し、同じ方向を目指す姿に感銘を受けました」との御感想をいただいております。

次に、プロジェクトチームの設置についてです。

本市が取り組むべき施策の中でも、特に重点的かつ横断的に対応すべき4つの課題に取り組むために、「窓口変われば、市役所変わる」、「別府で子どもを産み、育て、生きる」、「南

部の産業・歴史・文化・伝統を掘り下げ、未来につなげる」、「竹産業を活かしてイノベーションを創る」について、プロジェクトチームを設置しました。

また、あわせて「ラグビーワールドカップ 2019」日本開催都市の 1 つに大分県が決定したことに伴い、「ラグビーワールドカップ 2019 別府キャンプ誘致プロジェクトチーム」を設置しています。

プロジェクトチームは、それぞれの課題についてスピード感を持って精力的に検討し、解決策や実効性ある企画等を提案します。

「加速する市役所」の実現の一環として、早期に、また部局を超えて対応する必要がある課題については、従来の組織機構による縦割りの枠組みにとらわれず、部局横断的な推進体制を構築し、効率的に運営することにより、スピーディーな政策の実現を目指します。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに一般会計補正予算ですが、今回の補正額は 6 億 7,320 万円で、補正後の予算額は、総額 470 億 5,120 万円となります。

その主なものとして、総務費では、「産業連携・協働プラットフォーム “B - b i z L I N K ”」の設立に向けた調査・研究のための経費や、地域の魅力を効果的に発信し、都市のイメージ向上を図るため、市の公式ホームページを再構築するための経費を、地方創生先行型交付金の対象事業として計上しています。

そのほか、2019 年のラグビーワールドカップ日本大会の事前キャンプ地誘致に向け、本年 10 月に開催されるイングランド大会の視察のための経費を計上しています。

民生費では、乳幼児の安全かつ健全な保育環境の確保と保育内容の質の向上のため、認可外保育施設に対する助成を拡充します。

観光費では、亀陽泉の建てかえの経費を計上しています。

土木費では、亀陽泉周辺整備事業、亀川駅西口駅前広場整備事業及び山田関の江線ほか道路整備事業を計上しています。これら亀川地区都市再生整備計画事業、都市計画道路整備事業については、当初の計画を見直し、今回の補正予算に計上しています。

消防費では、災害時の情報伝達手段の確保と市政情報をリアルタイムで市民に提供するため、市民サロンにケーブルテレビの放送設備を整備する経費のほか、震災時における消防水利を確保し、木造密集地域等における延焼防止を図るため、亀陽泉会館跡地東側に耐震性貯水槽を設置する経費を計上しています。

次に特別会計は、前年度決算に伴う繰越金の計上を中心とした補正予算を計上しておりますが、競輪事業では、一般会計繰出金の追加額を計上しております。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案について御説明を申し上げます。

予算外の議案については、条例関係 9 件、その他 2 件の計 11 件を提出しています。

議第 77 号平成 26 年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成 26 年度別府市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法の規定により、平成 26 年度別府市水道事業剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、平成 26 年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

議第 78 号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定める等のため、条例を制定しようとするものです。

議第 79 号別府市職員の再任用に関する条例等の一部改正については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律により地方公務員等共済

組合法の一部が改正され、条例が引用する条項の規定が削除されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 80 号別府市特別職報酬等審議会条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育長は常勤の特別職とされたことから、その給料について特別職報酬等審議会の審議事項とするため、条例を改正しようとするものです。

議第 81 号別府市手数料条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき交付する通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 82 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、西小学校と青山小学校を統合し、山の手小学校を設置することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 83 号別府市奨学金に関する条例の一部改正については、奨学生の資格要件のうち、保護者の本市に住所を有する期間に係る要件を廃止し、奨学金を受けることができる生徒または学生の対象を拡大することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 84 号別府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市が設置する一般廃棄物処理施設の設置または変更に係る届け出に際し、生活環境影響調査の結果を記載した書類の縦覧の手続等を定める条例を制定しようとするものです。

議第 85 号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、建てかえにより亀陽泉を設置すること及び鉄輪むし湯に利用料金制度を導入することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 86 号別府市空き家等対策条例の制定については、空き家等に関する対策を実施し、市民の生命、身体及び財産の保護並びに良好な住環境の保全を図るため、条例を制定しようとするものです。

議第 87 号土地の売払いについては、別府市大字浜脇字赤野 29 番 2 外 3 筆の土地を売り払いすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀本博行君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

○監査委員（恵良 寧君） 平成 26 年度別府市水道事業会計決算の概要説明を行わせていただきます。

ただいま上程されました、議第 77 号平成 26 年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成 26 年度別府市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況であります。

収益的収支につきましては、収入が 25 億 3,887 万 2,000 円であるのに対し、支出は 29 億 7,047 万 8,000 円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が 1 億 1,804 万 9,000 円であるのに対して、建設改良費等の支出は 14 億 6,277 万 2,000 円であり、差し引き 13 億 4,472 万 3,000 円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金 12 億 7,623 万 5,000 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,848 万 8,000 円で補填され

ております。

また、経営成績につきましては、総収益は23億6,583万5,000円、総費用は28億6,592万9,000円であり、5億9万5,000円の当年度純損失が生じましたが、これにその他未処分利益剰余金変動額9億4,223万7,000円を充当した結果、当年度未処分利益剰余金は4億4,214万3,000円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、全額資本金に処分するよう予定しております。

次に、経営内容について申し上げます。

簡易水道事業を含んだ施設の利用状況は、本市の1日の配水能力が7万5,225立方メートル、1日の平均配水量が4万3,677立方メートルですので、施設利用率は58.1%となり、前年度と比べ1.1ポイント下降しております。

また、1日の最大配水量は5万7,220立方メートルでありますので、最大稼働率は76.1%となり、施設能力には余裕があると考えます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は155円3銭、供給単価は161円27銭となっております。前年度に比べ給水原価は80銭上昇し、供給単価は18銭下降しております。

次に、労働生産性についてであります。

職員1人当たりの有収水量は、22万4,280立方メートルであり、前年度に比べ9,815立方メートルの増加となっております。営業収益は3,783万1,000円であり、前年度に比べ191万7,000円の増加となっております。そして、給水人口は1,941人であり、前年度に比べ134人増加しております。

また、年間総有収水量は前年度と比較して47万3,612立方メートル減少し、有収率は85.8%となっております。前年度と比較して1.0ポイント下降しております。

本市の有収率は、類似団体の平均と比較して依然として低い状況にあり、このことが事業経営に影響を及ぼすことから、漏水防止対策等の積極的な推進はもとより、増加している無効水量の徹底的な原因分析を行い、有収率の向上を図るよう要望いたします。

経営分析の結果を見る限り、総収支比率及び営業収支比率は、おおむね良好であります。しかしながら、人件費と労働生産性について分析したとき、職員1人当たり給水人口、有収水量及び営業収益には改善が見られるものの、平成25年度における類似団体の平均と比較すると、いずれも大幅に下回っている状況にあります。引き続き労働生産性の改善に向けてより一層努力されるよう要望いたします。

今回、要望を付しました事項については、本市水道事業の基本理念である「豊富でおいしい水を、いつでもお客さまのもとへ」を実現するために「別府市地域水道ビジョン」を常に念頭に置き、新会計基準に基づく財務諸表を精査し、真の損益構造や資産状況をもとに的確な経営判断と経営努力を重ねられるよう要望いたします。

最後に、今回決算審査に付されました決算諸表は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、平成26年度決算の内容等、詳細につきましては、御手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について御報告いたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

次に、日程第4により、議第88号副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第88号は、市政の重要施策の実現による地域に活力を生む地方創生の推進と諸課題の解決に向けての体制強化を図るため、副市長を2人置くこととし、猪又真介氏を副市長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願いをいたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

○21番（山本一成君） 新風べっふの会派を代表いたしまして、若干質疑をさせていただきます。

基本的には、人事権は市長の専権事項ですから、反対はしませんし、同意するつもりであります。

ただ、我々は一般的な考えとして、副市長2人制の場合は、1人は外交、1人は内政。1人の人は県とか国とのパイプ役、それからそれぞれの折衝役、もう1人は内部調整、市長と部長の間、それから部課長と職員の間での内部調整、これが通常の一私の考えですよ。副市長の体制だ、このように思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

山本議員が言われるように、基本的には内政と外交それぞれを分担していただくということで間違いないと思いますし、今回の人事におきましても、先般、県政のいわゆる経験豊かな阿南副市長に来ていただきました。また、それぞれ別府市の中には部長さんがおられて、その部長さんからそれぞれの部の中、またそれぞれの課の中を束ねていただいて協議の場、また報告の場をいただいているということで、内政的にはこれで整っているのではないかというふうに考えておりますし、今、議員御指摘の外交的な面、特に地方創生に関する部分、先ほど私も申し上げましたとおりでございますが、その点につきまして担っていただければというふうに考えているところでございます。

○21番（山本一成君） では、阿南副市長、内政は。それと部長がやる。

ただ市長、私は、大変こういう言い方は悪いかもいれぬけれども、今の部長さんで内政ができるのかな、それは疑問符がつきますよ。なぜかと言うと、市長になって、6月1日付で部長がほとんど入れかわりましたね。入れかわって2カ月、まだ自分の部の内情がつかめていない部長さんが、そこら辺の職員の調整ができると思えません。

それともう1点は、ちょっと心配しているのは、市長就任以来4カ月。浜田市政から、12年の浜田市政から長野市政にかわりました。我々議会はもちろん、市民の皆さんも、特に職員の皆さんは、長野市政がどのような政策を行うのか、戦々恐々とは言いませんが、興味深い目で、注意深く見守っている、これが現状だろう。その中で、私はずっと4カ月見ていました。

市長が行ったのは、まず外部からアドバイザー8人つくって、今政策を議論させている。次に内部でプロジェクトをつくりましたね。それと、2カ月前に県から阿南副市長が、今回は、その上の国から呼ぶ。確かにパイプは強くなるでしょう。ただ私が心配しているのは、こういった状況の中で少し外部の力に頼り過ぎているのかな、これで内部の職員のモ

チベーション、人材育成、やる気という大変語弊があるかもしれぬけれども、そういった点は大丈夫かなというふうな心配が1つ。

それと、今言ったように部長さんたちでは穴を埋められません、はっきり言って。こういった、だんだん溝というかコミュニケーションはどうやってとって行くのかなという懸念がありますが、その辺はどうお考えですか。

○市長（長野恭紘君） お答えをいたします。

まず一番初めに御指摘をいただきました部長さんたちのこと、いわゆる異動についてのこともございました。私は、今の部長さんたちが必死になって新しい体制を築き、それを飛躍的に伸ばしていこうというような大変に強いお気持ちを感じているところでございまして、議員御指摘の点ももともとだというふうに思いますが、かわったばかり、市政もかわったばかり、当然それに伴い異動がありました。少し長い目で見ていただきたい。就任4カ月でございまして。これが1年たち2年たち、しっかりと体制を整えていく上で、部長さんたちにも、また課長さんたちにもしっかりと私の市政の方針というものが伝わっていけば、必ずやそれは御心配ないものになるのではないかというふうに思っておりますし、また、内部的な心配のこともおっしゃいましたが、特に課長さんたちとのコミュニケーション、また一般職員の皆さん方とのコミュニケーション不足ではないかという御指摘もございました。私自身も協議や報告等々で課長さんや一般職の皆さん方となるべく接する機会をふやすというような努力を今させていただいておりますが、大変に大きな組織でございまして、まだそれが100%かと言われれば、そうではないというふうな思いが自分自身もございまして、それは先ほども申し上げましたけれども、少し長い目で見ていただいて、ぜひ皆さん方にも御指摘をいただきたいというふうに思っているところでございまして。

○21番（山本一成君） 当然まだ4カ月で、すぐ全部がスムーズに行くとは思っていません。ただ、これだけ外部から、外部からという、やっぱり職員のモチベーションは、私は低下すると思いますよ。だから、そういった溝を埋めるのは市長と職員とのコミュニケーションがやっぱり重要だと思いますよ。

大変悪いのですが、今、市長が忙しくて外にずっと出ていますからね。この前、花魁も評判がよかったらしいですが、今度はウォータースライダーにも何か参加するという話も聞いています。外も大事ですけども、やっぱり中にじっくり腰を据えて、時間が確かに解決するのですが、しょっぱなが市長の姿勢を示すという意味では、今が一番大事な時期ではないかな。この時期に市長が腰を据えて各部と話をし、各部に適確な指示を出す。アドバイザー、アドバイザーのことは、私は一般質問でやっていますから、これ以上踏み込みませんが、それが私は大事だと思います。

それと重要な1点。今、国でも総理大臣の任命責任ということが言われていますが、今度の副市長に関して、これは当然何年か先には結果が出ます。これは結果責任を含めて職員の人材育成、市政にすべて任命責任、結果責任、すべてにおいて市長は責任をとるという覚悟がありますね。

○市長（長野恭紘君） はい、山本議員の御指摘を真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思いますし、すべての人事やすべての市政の責任については、すべて私の責任のもとで行っていくということは当然でありますし、私は、失敗を恐れては何もできない、むしろ失敗をして何が悪かったのかということ、国もこの地方創生に関しましてはPDCAをしっかりと回せ、プラン・ドゥ・チェック・アクションをしっかりと回してよりよいものにしていくということが、この地方創生の1つのやり方であると思いますし、すべての責任においては責任を持ちますけれども、失敗を恐れずにやっていくという心構えといたしますか、意気込みが、これは大変大事なことだというふうに思います。

○21番（山本一成君） わかりました。市長の決意と覚悟が見えましたので、この件は賛成

をさせていただきます、質問を終わります。

- 10番（加藤信康君） 2人目の副市長ということで、若干確認を含めて質問させていただきます。

私も、前浜田市政の時代から2人目の副市長については、やはり目的を持った専任の方がいいのではないか、特に別府は観光立市ということで観光にたけた人を、インバウンドも含めた人材を専門で入れるべきではないかという主張をしてきましたので、2人目、目的を持って受け入れるという意味では反対するものではございません。特に現在は、国の進める地方創生事業の中で各自治体ともに、国とのパイプを求めて人材を要求しているという時期でしょうから、今回決定したということについて反対するつもりはございません。ただ確認させてください。

まず、目的はわかりましたので、受け入れ期間は何年なのかをお聞きしたいのです。

- 市長（長野恭紘君） お答えいたします。

地方自治法の第163条では、市長同様任期は4年ということになっておりますので、その期間の範囲内ということで考えておりますけれども、今までの他の都市の状況を見ますと、おおむね2年から3年というところが他市の事例に見られるということだと思います。

- 10番（加藤信康君） 先般、第2回目のべっぷ「感動・共創・夢」会議の中で配られました資料の中でも、地方創生交付金についての主張がありました。これとの違いをちょっとお聞きしたいのです。その中で、国が情報支援それから財政支援、そして人的支援という、この3本柱を出してきている中で、地方創生人材支援制度というのをもう既に27年度、今年度からやっている模様です。大分県では、その内閣府の資料を見ますと、中津市と杵築市に派遣をしているとのことですが、ちょっとまだ確認していませんけれども。この内閣府が進めている地方創生人材支援制度の先取りという考え方なのか、全く別物なのか、それを確認したいのですけれども。

- 市長（長野恭紘君） お答えいたします。

今、議員が言われた支援制度を活用したものではありません。

- 10番（加藤信康君） 別ということで確認はしましたが、しかし、やることは一緒なのですよね。ただ先々を含めて、28年度も国は募集をしております。そういう中でまたひょっとしたら、ふたをあけてみたら別府市が入っておったということになるかどうか、そこら辺は別として、そこら辺は、これは国の制度として、事業としてやる以上、もしこの事業に入るのであれば、報告も含めて出てくるでしょうから、そういうことはないということですから、確認させていただきます。ただ、先ほど山本議員も言われましたように、目的を持った人材受け入れですので、結果が求められるということは、しっかりとこの場で確認をさせていただきたいと思います。

地方創生事業、日本全国やる気のある自治体が、いわば交付金の取り合いっこという状況です。これまでの人材派遣、自治体が国の人材を受け入れる場合には、やっぱり交付金または補助金、場合によっては国の施設等の受け入れだとか、そのパイプ役として求めてきたというのが実態なのですけれども、今や日本全国の自治体がそれも頭に入れながら、しかし、何とか自治体の生き残りをかけて人材を求めている。そういう中での派遣ということですから、受け入れということですから、しっかりと答えを出していただきたいというふうに思います。

これから、この議会にも当然出てくるわけですよ。そういう意味では発言の機会もあるでしょうから、ぜひとも、たとえ2年、3年であってもしっかりと別府に根をおろして別府のために頑張ってくださいことを期待して、終わりたいと思います。

- 議長（堀本博行君） お諮りいたします。ほかに質疑もないようでありますので、以上で

質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 88 号副市長の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、議第 88 号は、原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

ただいま、副市長に選任の同意を与えました猪又真介氏から挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

（新副市長・猪又真介君入場・登壇）

〔新副市長挨拶〕

○副市長（猪又真介君） 副市長選任に際し、一言御挨拶申し上げます。

まずは、議会から本人事案件について御同意を賜われたことに対し、堀本議長、野上副議長を初め議員各位に対し、衷心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

議員各位の御信任に背くことのなきよう、また、御期待にしっかりと応えていけるように、長野市長の掲げる「別府をひとつに」というスローガンのもと、阿南副市長を初め職員の皆様としっかりと汗をかくという強い決意を持ち、市民の皆様の今の生活、将来のために職責を全うしていくことをお誓い申し上げます。

一日も早く立ち上がりたいと思いますので、議員各位からの御指導・御鞭撻を頂戴できれば幸いです。

引き続きの善導をお願い申し上げます、選任の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。（拍手）

（新副市長・猪又真介君退場）

○議長（堀本博行君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 8 日及び 9 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、10 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 39 分 散会